

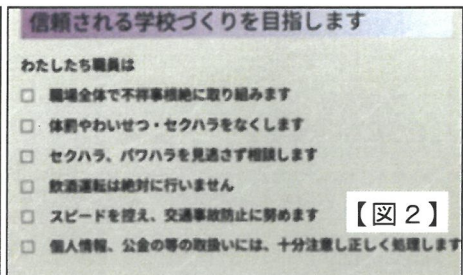
令和6年度 特色ある服務倫理委員会の取組状況（事例） ～ 相双域内の不祥事根絶に向けて ～

不祥事の根絶を目指し、他人事を自分事としてとらえることができるようにするために内容や方法を工夫したり、外部からの意見を取り入れたりした事例

1 他人事を自分事としてとらえることができるようにするために内容や方法を工夫した事例

(1) 名刺サイズの「教職員の力で信頼される学校づくりを」の携行

・「信頼される学校づくり」に向けた、6つの合い言葉を名刺サイズのカードにし、常に携行することで日頃から教職公務員としての高い倫理観と使命感をもって行動するよう意識付けを図っている。

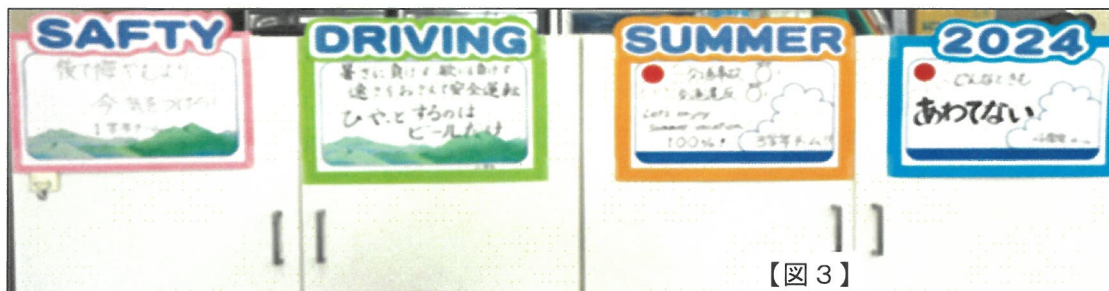


【図1、図2】

(2) 同僚性を生かした重点目標の作成及びワークショップによる標語作成

・長期休業の前に速度超過や飲酒運転の絶無に向けた標語作成を教職員ワークショップとして行った。お互いに作品を発表し、その思いを共有するとともに、作成物を長期休業中、職員室に掲示することで、常に念頭に置きながら未然防止に努めることにしている。【図3】

・「服務倫理標語」と題し、毎月、不祥事根絶のスローガンを立てている。標語は月ごとに注意しなければならないことをテーマとして取り上げ、職員から募集している。作成した標語は職員室の黒板に掲示している。



(3) 緊張感のある事実をもとにしたロールプレイングの実施

・不祥事の一例をもとにそれぞれの教職員が立場を替えて、「公金処理」の不祥事が発生したと仮定してロールプレイングを実施した。不祥事が起きた原因、背景、防止策について多面的に協議し、緊張感のある研修となった。

(4) 校務支援システムを利用した共有理解

・教職員の懲戒処分に関する通知文等は、校務支援システムの掲示板を活用し、その日のうちに周知することで、不祥事防止の意識を高めることができた。また、校務支援システムを活用することで、データとしても保存できるので、通知文等を読み返すのに大いに役立っている。【図4】



(5) 「風通しのよい職場」づくりを目指した取組み

・「ワークライフバランスアンケート」の実施によるストレス、ハラスメント、メンタルヘルスの定期的な自己チェックを行った。

2 外部からの意見を取り入れたりした事例

(1) 地域・保護者との連携

・学校評議員に参加してもらい、地域の方の学校や教職員に対する思いについて話していただいたり、会全体について感想をいただいたりする場面を設けた。

(2) 外部機関との連携

・浜通り法律事務所の弁護士による「教育紛争における教師の責任」と題した講演をオンラインで行っていただいた。

・警察署交通課長等を講師に招き、地域内の交通事故の状況や冬期における交通事故防止に関わる注意点を教職員対象にご指導をいただいた。本年度は、自家用車の死角について実際の車両を使って検証したり、視線の違いによる落下物への反応速度の実験を行い脇見運転のリスクを考えたりするなど、実体験を伴った研修を行った。

・厚生労働省のハラスメント対策企画委員に講話を依頼し、「学校におけるハラスメント防止対策」について具体的に実践できる内容の研修会を実施した。